

会 議 要 旨

会議名	令和6年度 第1回館山市下水道事業審議会
開催日	令和6年5月29日(水)
開催場所	鏡ヶ浦クリーンセンター 2階会議室 午前10時～11時30分
出席者	委員(11名) ※敬称略、委員名簿順 松坂 誠一 米澤 徹 小林 正幸 八巻 侃 小滝 仁 高橋 和子 角田 吉夫 鈴木 久雄 伏居 丈夫 長谷川 秀徳 鈴木 正一 講師(1名) ※ZOOM出席 遠藤 誠作 総務省・経営財務マネジメント強化事業アドバイザー 事務局(8名) 館山副市長、建設環境部長 都市計画課長 下水道室長 下水道管理係長、下水道施設整備係長、他下水道室職員2名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	1.委嘱状交付 米澤委員、八巻委員、伏居委員へ委嘱状を交付。(前田委員へは後日交付予定) 2.副市長挨拶 3.諮問内容の読み上げ 【諮問内容】 ・下水道使用料の改定について(別紙1) 4.遠藤アドバイザーの講義 【講義内容】 ・館山市の下水道使用料について ・使用料改定の必要性について 【質疑なし】 5.館山市下水道事業経営戦略の公表について 【事務局からの説明】 ・使用料改定の必要性について ・使用料改定の全体的な流れについて

【質疑・意見】

①今回の改定で一般会計からの繰入金は全て賄えるようになるのか。

- ・事務局) 残念ながらありません。今回は繰入金の一部である収益的収支の内、資本費部分を使用料対象経費として料金改定の根拠としている。

②公営事業は民間が参入してこない様な不採算事業が多く、多額の繰入金が発生してしまうことはどうしようもないことである。その上で、住民の方へ負担感を強いてしまわないように適切な負担のバランス感や丁寧な説明をもって進めていくことを望む。

③二部使用料制が好ましいとのことだが、館山市は一部使用料制、二部使用料制のどちらを採用しているのか。(遠藤先生の説明は)今後、二部使用料制に変えようといったものか。

- ・事務局) 館山市は現在においても二部使用料制を採用しており、遠藤先生のご説明は基本水量を撤廃しようといった趣旨の説明である。

④近々、上水道の値上げも予定されているが、今回の下水道料金改定の算定にはこれも反映されるのか。

- ・事務局) 上水道とのバランスも考慮はするが、下水道事業の経営状況によって算定する考えである。

⑤町内の方々に審議会委員として今の内容を説明した方がよろしいか。

- ・事務局) 料金体系の設定や改定率が確定していないことから、確定した後に事務局から周知・説明をするため、現段階では委員からの説明は不要である。

⑥水洗化の向上を求める。未接続世帯はなぜ接続しないか。向上の方策などは取っているか。

- ・事務局) 繋いでいない方々は金銭負担が大きい、家屋の後継ぎがない等の理由である。向上の方策は常日頃から行っており、今後も地道に進めていきたい。

⑦(経営戦略内の) ロードマップに示した通りの改定を目指すのか。それとも 30%増の改定を目指すのか。

- ・事務局) これらはあくまで業績目標であり、(そのうちの重要な要素である使用料改定について、) 使用料対象経費を算出するために始めに原価計算を行う。その結果によっては業績目標から上下する場合がある。結果については次回の審議会にて提示させていただき、料金体系の細かいプランの解説については同時に行う予定である。

館 下 第 3 号

令和6年4月22日

館山市下水道事業審議会
会長 角田 吉夫 様

館山市長 森 正一



下水道使用料の改定について（諮問）

下水道使用料の改定について、貴審議会に諮問いたします。

<担当>

都市計画課 下水道室

下水道管理係長 前田 一樹

TEL : 0470-22-3661